

かわごえ 市議会だより

中核市・川越



スマイルシティ・川越



伊佐沼のレンゲソウ

平成20年
第1回定例会

市庁舎建設特別委員会を設置

平成20年川越市議会第1回定例会は、2月26日開会され、会期は25日間で、平成20年度川越市一般会計予算など45件の案件を審議し、3月21日閉会しました。

目次	
市長提出議案.....(2)・(3)	
請願.....(3)	
一般質問.....(4)~(7)	
市庁舎建設特別委員会.....(8)	
議場コンサート.....(8)	
第2回臨時会から.....(8)	
編集後記.....(8)	

- ### 定例会の経過
- ▼二月二十六日 議案四十二件提出。
 - ▼二月二十八日 議案質疑。
 - ▼二月二十九日 議案質疑。
 - ▼三月三日 議案質疑。
 - ▼三月四日 議案質疑。
 - ▼三月五日 議会運営委員会。
 - ▼三月六日 一般質問。
 - ▼三月七日 一般質問。
 - ▼三月十一日 一般質問。
 - ▼三月十二日 一般質問。請願一件提出。
 - ▼三月十三日 一般質問。
 - ▼三月十七日 四常任委員会。
 - ▼三月十八日 厚生常任委員会。
 - ▼三月二十一日 請願一件、議案四十二件採決。追加議案一件採決。市庁舎建設特別委員会設置、同委員選任。

○平成20年度会計別当初予算

会計別		区分	平成20年度 (千円)	平成19年度 (千円)
一般会計			100,120,000	92,750,000
特別会計	一般会計	国民健康保険事業	31,257,400	29,759,500
		老人保健医療	3,579,990	19,833,311
		後期高齢者医療	2,579,300	-
		診療事業	301,000	377,500
		介護保険	12,150,900	11,294,200
		母子寡婦福祉資金貸付	70,000	71,000
		公共地下駐車場	218,000	236,300
		農業集落排水	360,500	320,300
		西口土地区画整理	-	110,300
		特別会計	一般会計	水道
公共下水道	9,007,805			8,949,826
特別会計小計	68,477,733			80,530,214
総計			168,597,733	173,280,214

平成二十年当初予算

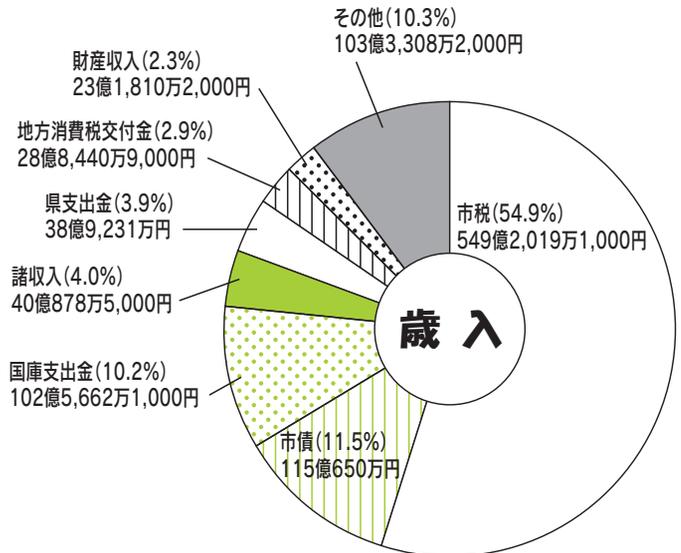
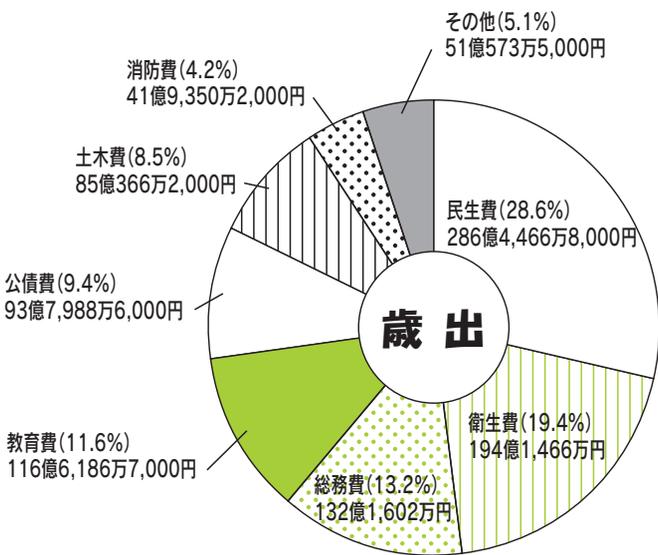
今定例会では、四十三件の議案が提案されました。主な概要は次のとおりです。

市長提出議案



▽平成二十年川越市一般会計予算など当初予算十一件
今年度の当初予算は、一般会計で一千一億二千万円(対

前年度比 七・九%増)、特別会計十会計の合計で六百八十四億七千七百七十三万三千円(対前年度比 十五・〇%減)、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、一千六百八十五億九千七百七十三万三千円(対前年度比 二・七%減)になります。各会計別の予算額及び、一般会計の概要は次のとおりです。



○一般会計歳入歳出内訳



川越城本丸御殿



鏡山酒造跡地



オープン間近の川越市高階市民センター

- 一般会計の主な事業
- ・地域振興ふれあい拠点施設整備
 - ・公共施設予約システムの導入
 - ・高階市民センター・高階図書館・高階児童館管理
 - ・東部地域ふれあいセンター管理
 - ・次世代育成支援対策行動計画の推進
 - ・病後児保育事業の実施
 - ・(仮称)地球温暖化対策地域推進計画の策定
 - ・新清掃センター建設
 - ・第二産業団地の整備
 - ・鏡山酒造跡地整備
 - ・なぐわし公園整備
 - ・(仮称)耐震改修促進計画の策定
 - ・少人数学級編制
 - ・川越市さわやか相談員の配置
 - ・小・中学校施設耐震補強事業
 - ・(仮称)名細地区統合公民館建設
 - ・全国高校総体(パレーポール女子・弓道)の実施
 - ・川越城本丸御殿修理
 - ・中ノ門掘跡史跡公園整備

条例

▽ 川越市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市連雀町老人デイサービスセンターを廃止するため、本条例の一部を改正したものです。

▽ 川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて

地方税法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

内容は、国民健康保険税の徴収方法について新たに特別徴収による方法を開始するための規定の整備をしたものです。

▽ 川越市後期高齢者医療に関する条例を定めることについて

高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、本市が行う後期高齢者医療に係る保険料の徴収に関して必要な事項を定めるため、本条例を制定したものです。

内容は、保険料を徴収すべ

き被保険者、普通徴収の納期、延滞金等について定め、併せて川越市後期高齢者医療事業特別会計を設置したものです。

補正予算

今定例会には、一般会計補正予算一件、特別会計補正予算四件が提案されました。

▽ 平成十九年度川越市一般会計補正予算（第四号）など補正予算五件

平成十九年度本市予算の総額は、一般会計九百三十六億

七千七百七十一万四千円、特別会計八百二十億五百八十九万五千円、合計一千七百五十六億八千三百六十九万九千円となりました。

人事

▽ 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

次の方を選任することに同意しました。

小山 晋一

(敬称略)

請願

▽ 後期高齢者医療制度の充実を求める請願書

―不採択―

今定例会に提出された請願で、趣旨は次のとおりです。

この制度は、これまで扶養されていた人も含め七十五歳以上全ての高齢者から保険料を徴収し、年金十八万円以上の人からは保険料の天引き、

全く所得のない人からも保険料を徴収する制度である。

住民の不安の声に答え、保険料の軽減、健康診断自己負担への助成、低所得者対策が実施されるよう、国や県そして市町村の協力が求められていくと考え、国や関係機関に意見書を提出するよう川越市議会に求めたものです。



議決結果一覧

- ◆ 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市自転車駐車場条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 南大塚1丁目の区域を新たに画することに伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ むさし野の区域を新たに画することに伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市総合福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市後期高齢者医療に関する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 老人保健法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越都市計画川越駅西口土地区画整理事業施行規程の廃止等に関する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市議会議員及び川越市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市北部地域ふれあいセンターの指定管理者の指定についてなど2件 - 原案可決 -
- ◆ 包括外部監査契約について - 原案可決 -
- ◆ 川越市道路線の認定についてなど9件 - 原案可決 -
- ◆ 平成19年度川越市一般会計補正予算（第4号）など補正予算5件 - 原案可決 -
- ◆ 平成20年度川越市一般会計予算など当初予算11件 - 原案可決 -
- ◆ 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて - 同意 -

一般質問



今定例会では、二十一名の議員が一般質問を行いました。

発言した全議員の質問及び答弁の一部要約を発言順に掲載します。

問と答の後には、各議員が今定例会で質問した表題(問)を掲載しました。質問した表題は、紙面の都合上、通告事項を要約したものととなっております。

一般質問の詳細や、過去の質問は、会議録でご覧いただけます。会議録は図書館、出張所、議会ホームページ等で閲覧できます。

今定例会の会議録は、図書館等では五月下旬頃から、議会ホームページ上では七月上旬頃から閲覧できます。

○会議録をご覧ください

- ・市役所六階 議会事務局
- ・市役所東庁舎一階 情報公開窓口
- ・市立図書館(四館)
- ・出張所(十箇所)

市庁舎移転について

P川越21 石川 智明

問 他市の例を見てもお金を出さずに造れたものはない。

市民からの声も反対が多い。市長は説明責任を果たしていない。このまま進めるのか。

答 いろいろな意見をいただいたが、現時点で市庁舎建設に関するプランの完成品はできていない。今後、専門家等の意見を聴いたり、アイデアを募ったりして、段階を踏んだうえで、提案するので、その時に議論をお願いしたい。

「川越市役所庁舎に関する市民アンケート」では、「みんなのでつくりよう みんなの市役所」をキャッチフレーズとしたように、市庁舎建設については、みんなで協議して、できるだけ疑問点は解決していきたい。様々な意見を念頭に置いて、今後、進めていきたいと思っている。

問 市庁舎移転問題

今後の農業について

P川越21 小林 薫

問 自給率を上げる事によって安全、安心な食の確保、後継者の育成、農業の活性化につながるかと考える。今後の農業についての考え方は。

答 自給率を上げることによって、農地の改廃を防ぎ、安全、安心な農作物を食べることが出来る。また、農地の環境保全の役割からも重要と考える。

地元でつくられた農作物、いわゆる農家の顔の見える農作物を食べることは、学校においても健全な児童を育て、食育にもつながる。

今後、団塊の世代が他の産業から農業に従事できる環境づくりや、農業者がより協力し合って農地を充実していただくことを念頭におきながら、本市の農業振興を図ってきたい。

問 食の安全、安心
自治会の諸課題



行政改革の諸課題

P川越21 中原 秀久

問 集中改革プランを策定し三年目を迎えるが百二十名削減計画や職員諸手当などの見直しなど進んでいない。市長が新たな決断をすべきでは。

答 市長就任以来、行政改革についてはあまりはかどっていない。民間委託の方が安いという話は分かるが、現実にはなかなか難しい問題もある。ただ、職員数は減っているのに総人件費が減っていないという状況は確かに考えなければならぬ。特殊勤務手当に関しては、一度全廃して一つずつ進めていけば良いだろうと思うが、今後具体的な方法を検討したい。

行政改革は、英断をもって進めなければいけないと思うので、議員の協力を得ながら、市民の理解をいただいて着実に進められるよう努力する必要があると考えている。

問 行政改革と財政健全化

妊婦訪問の充実

P川越21 倉嶋 美恵子

問 生まれた子どもの三割は、

笑わなかったり目線を合わせない予備軍と言われている。専門職による妊婦訪問を充実させるべきではないか。

答 妊婦訪問のニーズに対しては、支援を必要とする妊婦さんを早期に把握するため、妊婦届出書からの情報や産科病院等の医療機関からの事例連絡票からの情報の把握や、児童相談所等関連機関及び、関係課との連携の強化を図りながら、必要に応じて専門職が、訪問等の指導を行えるよう努めることにより、対応していきたいと考えている。

併せて、広報紙、インターネットへの記載、パンフレット・チラシの作成の他、両親学級や相談事業を通じて、妊婦さんに対して妊娠・出産・子育てに関する情報提供に努めていきたい。

入札制度の見直し

民主党 片野 広隆

問 最低制限価格を事前公表することで、複数業者による抽選落札が数多くみられる。最低制限価格の事後公表を含めた入札制度の見直しは？

中学校体育館改築

自民ク 関口 勇

問 川越第一中学校体育館は築後三十年以上が経過し、老朽化、狭隘化が著しい。建替計画は文部科学省の基準面積を考慮し質的向上を図るべき。

答 文部科学省の補助資格面積は、学級数に応じて決められ、川越第一中学校体育館における補助資格面積の上限は、一千四百七十六㎡となる。現在の面積は七百九十四㎡で、その差は六百八十二㎡である。

スポーツを楽しむためには、より大きな体育館が望ましいが、文部科学省は、建て替え方式から改修方式に重点を移し、既存施設を耐震化する方針に転換している。そのため、体育館については、今後の耐震診断調査及び耐震補強設計の結果にもよるが、柱・梁などの骨組を残し、床・壁・屋根などの表面部分を刷新する耐震補強工事を想定している。

問 第一中学校体育館建替計画

昭和のまちづくり

民主党 山木 綾子

問 連雀町交差点から仲町交

差点には、昭和の代表的看板建築が沢山残っている。

この区間を『昭和のまち』として整備して行けないか。

答 連雀町交差点から仲町交差点までの間については、沿道に昭和初期の面影を残す建物も見受けられる区間であり、交通体系上では既に道路幅員を縮小変更した仲町交差点から札の辻交差点の区間と同様の位置づけと考えている。

現在は、この地域の交通・観光・都市景観・文化財等から都市計画道路の縮小変更を含め、庁内検討会議を開催し、まちづくりの方向性について協議を行っているところである。今後は、地域の方々と協議を行う中で、その範囲・方向性を明確にした上で、この地域のまちづくりを検討していきたいと考えている。

問 中心市街地の諸課題

高架橋下の環境対策

啓政会 新井 金作

問 川越北環状線工事は着々と進捗している。西郵便局から国道十六号までは二車線で供用されるが高架下の環境対策をどのように考えているか。

答 この点に関して埼玉県川越県土整備事務所に確認したところ、今成地区に造られる高架橋の付近については、川越北環状線の将来の交通量を想定して環境に与える影響に関する調査を行ったこととである。

県によると、その調査の結果を踏まえ、環境基準値をクリアするためには高架橋の高欄上に遮音壁を設置するなどの騒音対策を講じていきたいと考えているそうである。

また、交通の渋滞等によって生ずる排気ガスなどの大気の予測結果については、環境基準を超えないとの話を聞いている。

問 北環状線整備事業

中活協議会の重要性

啓政会 小野澤 康弘

問 中心市街地活性化協議会とは市が策定した基本計画にどのような意見を述べ、計画により実施する事業に対してどのような影響があるのか。

答 協議会からは、中心市街地活性化基本計画の各種事業がスムーズに実施できるようなど意見、ご提案をいただ

るものと思っている。この貴重なご意見等をもとに、事業を実施していきたいと考えている。

また、民間事業者が国から補助金を受け事業を実施する場合、特定民間中心市街地活性化事業計画を作成することとなっているが、計画は大臣の認定が必要であり、認定には協議会での協議を経ることが法律上の要件となっている。

このように協議会が今後の中心市街地活性化に果たす役割は大きなものになる。

問 中心市街地活性化基本計画

理想の職員像とは

公明党 石川 隆二

問 社会経済環境の変化に対応できるよう「川越市人材育成基本方針」を策定しているが、市における「求められる職員像」とは何か伺いたい。

答 川越市人材育成基本方針の中には、(1)誠実・公正で市民に信頼される職員。(2)市民の視点に立ち、市民とともに、まちづくりに取り組む職員。

(3)環境の変化を的確に把握し、常に改善・改革の意識を持ち、行動する職員。(4)高いコスト

意識と経営感覚を備えた職員。(5)自らの責任で、自ら考え、実行する職員。の五項目を掲げている。これからの川越市のまちづくりを担い、市民の期待にこたえる行政を推進していくため、この五つの「求められる職員像」を設定し、人材育成の目標としていくところである。

問 職員の人材育成

電気料の割引制度

公明党 若狭 みどり

問 市の道路照明灯のほとんどが定額契約。地方自治法施行令第163条第5号に該当する電気料の前払いによる割引制度の恩典を受けるべきでは。

答 電気料金を定額契約にした場合、半年分または一年分を前払いすることにより割引になる制度がある。

平成十九年度において、東京電力(株)川越支社とは、一千九百三十六口の道路照明灯を定額契約しており、確認したところ、一年分の前払いでは、一口あたり月に十円五十銭、年間百二十六円の割引になるとのことであった。

定額の電気料は、指摘のとおり前払い金として支出できると思われるため、今後、東京電力(株)川越支社と早期に導入に向けて協議していきたい。

【問】環境対策の具体的取組み

【答】子ども読書運動の推進

【問】市の電気料削減

AEDの救命講習会

公明党 小ノ澤 哲也

【問】以前提案してAEDを設置して頂いたが、職員等の講習が重要である。一度講習を受けた者の再受講を含めた、今後の講習計画を伺いたい。

【答】普通救命講習について、現在はAEDの設置箇所勤務する職員を中心に年六回実施するほか、新規採用職員の研修カリキュラムにも取り入れている。また、既に受講している職員については、救命技能を忘れることなく、維持向上させていくことが重要であるので、普通救命講習修了証に記載されているように、二年から三年間隔で定期的に受講できるよう、講習の計画に盛り込んでいきたい。今後、全職員の受講を目標に普通救命講習を計画的に実施し、

市民や観光客などの安全安心に努めて参りたい。

【問】AED自動体外式除細動器

【答】薬害肝炎に係る市の取組み

今後のごみ処理施策

市民ク 川口 啓介

【問】新清掃センター建設に伴い高性能な炉に変わることによって、現在分別している資源物を燃やすごみとして処理する懸念はないか。

【答】ごみ処理に対する基本方針は、ごみの減量化・資源化の取組を最優先とし、循環型社会形成を図るものと考えている。環境省でも、容器包装のプラで、不向きなものはサーマルリサイクルに回した方が良い場合もあるなど、検討されたことがあったようなので、今後状況が変わった場合、また検討したいと考えているが、新清掃センターは、ごみ処理基本計画を基本として施設規模等の設計を行ったものであり、この計画は、減量審議会の結果として策定しているため、この計画に従って処理をしていきたい。

【問】古谷東小学校の今後

【答】清掃事業に係る諸問題

食の安全と地産地消

日本共産党 柿田 有一

【問】安全な食を求める消費者の声が強まっている。中小農業者を応援し、地産地消を広げていくために、今後どのような考えで農政を進めるか。

【答】市は化学肥料や農薬を削減し環境に優しい農業に取組む農家や農産物を認証する県制度を推進しており、今後も消費者が安心して商品選択できる食品表示等、市民に分かりやすい制度の推進に取組む。

また、地産地消促進において、農協・個人等の農産物直売所等では、新鮮で安全安心な地場農産物の購入ができるなどの評判から農家の農産物直売所建設等の新ビジネスへの挑戦を支援したい。地場農産物の学校給食での活用はもとより公共機関や総合病院、スーパー等への導入も関係機関と連携し活用促進を図る。

【問】食糧自給率と市の農業施策

【答】福祉労働者の待遇と実態

廃食油のリサイクル

日本共産党 川口 知子

【問】廃食油を回収・精製した

バイオディーゼル燃料を公用車に活用した場合、燃料費の軽減とCO₂が年間約四五〇ト削減できる。ぜひ導入検討を。

【答】廃食用油を燃料として利用することは、廃棄物等の有効利用の用途を拡大するものであり、循環型社会の形成に寄与するものと考えている。

また、地域でのバイオディーゼル燃料の製造・利用はCO₂削減だけでなく住民参加による環境教育や地域コミュニティ活性化への効果があり、その重要性を認識している。

この件については、廃食用油の回収ルートの確立や製造プラントの設置が可能か、これらが公用車やシャトルバスで問題なく利用できるか等について、他市等の情報を収集し、十分検討していきたい。

【問】地球温暖化対策

【答】安比奈車両基地整備計画

国保税減免の拡充

日本共産党 本山 修一

【問】川越市の困窮世帯への申請減免件数は中核市の中でワースト3、減免額はワースト6、減免規則を定め、拡充を行うべきだ、市長に問う。

【答】国民健康保険税の減免については、「川越市国民健康保険条例」の第十三条に減免の規定を設け、それに基づき「川越市国民健康保険税減免取扱い事務処理要領」を定めている。しかし、それが着実に活用されていなければ意味がないため、PRについても努力したいと考えている。

いずれにしても、相互扶助の原則に基づいて、公平を失しないようしながら、皆さんが色々なことを知り、行動できるようにしなければいけないため、今後とも、更に他の自治体とも比較しながら努力していきたい。

【問】国民健康保険税の負担軽減

【答】市立博物館の展示がえ



【訂正】平成二十年一月二十五日に発行した市議会だよりの六頁に、「久保町にある武家屋敷、七曲り」と掲載しましたが、三久保町の誤りでした。

市庁舎建設特別委員会



今定例会の最終日、『市庁舎建設にかかわる諸問題について』（付議事件一、現市庁舎の現状について 二、市庁舎の機能について 三、市庁舎の建設位置と周辺対策について 四、市庁舎建設事業にかかわる経費について 五、その他）審議方動議が提出されました。審議の結果、『市庁舎建設特別委員会』を設置し、「継続審査」として今後引き続き審査していくことに決定しました。

の街づくりや地域経済にも及ぶ大きな問題であります。市民の負託を受けた議会といたしまして、本特別委員会を設置し、執行部と共に論議を重ねていくことは、議会の姿勢として有意義なことと考えるものであります。」というものです。

▽市庁舎建設特別委員会委員の選任について

- 委員 山本 綾子
- 委員 高橋 剛
- 委員 川口 啓介
- 委員 小野澤 康弘
- 委員 吉田 光雄
- 委員 神田 寿雄
- 委員 小ノ澤 哲也
- 委員 佐藤 恵士
- 委員 中原 秀久
- 委員 石川 隆二
- 委員 久保 啓一
- 委員 新井 喜一

動議の提案理由は、「昨年、九月定例会における一般質問での市長の市役所移転発言は、新聞紙上に取り上げられ、以降、市民を始め議会としても大きな関心事となっておりま



議場コンサート

本会議開会前に議場コンサートを開催しました。今回は、市内在住のサクソフォン奏者である中川美保さん、伴奏の阿部由紀子さんにより、エルガー作曲「愛のあいさつ」ほか三曲の演奏が行われました。



第2回臨時会から

専決処分の承認、条例の一部改正の二件を審議

平成二十年川越市議会第二回臨時会は、四月十五日開会され、議案二件を審議し、同日閉会しました。

▽専決処分の承認を求めることについて —承認—

内容は、四月一日より七十七歳から七十四歳までの高齢者の医療に係る一部負担金の軽減特別措置が行なわれたため、川越市老人医療費の支給に関する条例、川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例及び川越市ひとり親家庭等医

療費支給条例について、適正な医療費の支給等を行うための所要の改正をしたものです。▽川越市戸籍法関係手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
内容は、戸籍法の一部改正により地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたため、手数料を徴収する事務に係る規定の整備をするもので、五月一日より施行となります。

市議会からのお願い

公職選挙法により議員の寄附行為は禁止されております。市民の皆様方のご理解、ご協力の程を宜しくお願い致します。

編集後記

「市議会だよりを見た」と紙面を見た方から話を聞く機会がありました。記事をきっかけとして、議会が少し身近になったのであれば嬉しいことだと思えます。今後も見やすく分かりやすい紙面づくりに心がけ、特集記事などで、より多くのみなさんに関心をもたれる紙面を目指します。



発行 川越市議会

編集 川越市議会広報紙

編集委員会

電話 〇四九—三三四—六〇六七